

支部だより 「奥田元宋・小由女美術館」見学記

県北支部 研修委員長 岡田 治幸

建築士会県北支部では、今年度の研修行事として9月17日(土)、三次ワイナリー隣接地に建設中の「奥田元宋・小由女美術館」の見学会を行いました。三次市担当職員と現場所長様のご説明により、約1時間半にわたり、内外部を見学させていただくことができました。今回は会員の皆様とそのご家族を対象に、建物が完成していく過程と、建築の仕事の内容を少しでもご理解していただきたいという思いも含めて、企画しました。

この美術館は地元吉舎町出身の日本芸術院会員、奥田元宋・小由女夫妻の日本画と人形を常設展示するために計画されたものです。さらに国内外のさまざまなジャンルの作品を展示する企画展を行うためのスペースや、地元のアーティストや子どもたちの作品を展示するためのスペースも設けられています。

設計コンセプトは、元宋先生の作品の中に数多く出てくる「月」。特に出世作の「待月」を美術館の中で再現できるように、エントランスロビー前面に人工池が設けてあり、池越しに対面する自然の松林から昇る月を鑑賞することができます。さらに外壁には、自然との調和に配慮した杉板型枠を使用した、ホワイトコンクリート打ち放し仕上げが採用されています。また技術的な面では、将来の建築技術のためのデータ採取の目的で、設計段階よりさまざまな検討委員会を設けて、ライフサイクルコ



ストについての検討がなされているとのことでした。

建物の構成は3Fが玄関となっており、自然の敷地高低差8.5mを利用して、3Fから1Fへスロープダウンしていく構造となっています。各階の構成や建物の規模は次の通りです。

・建物の構成

3階 エントランスロビー、エントランスギャラリー、レストラン、ミュージアムショップ等、常設展示室、多目的室(企画展示室)

2階 事務室、館長室、収蔵庫、機械室、搬入口などの管理ゾーン、市民ギャラリー(企画展示室)、茶室

1階 企画展示室

・建物の規模

3階 2,272m² 2階 1,904m² 1階 711m²
延床面積 4,887m²

・建物構造

鉄筋コンクリート造3階建
一部鉄骨鉄筋コンクリート造

県北支部では平成18年4月の開館前にも、会員とそのご家族の皆様を対象とした完成見学会を計画しています。特に今回参加していただいた子どもたちには、下地から仕上げへと変化した様子を体感するとともに、建築の仕事に少しでも興味を抱いてくれることを願っています。

MONTHLY 建築士



●設計／濱田昌範建築設計事務所

●施工／(株)大宝組 菊田 典男

●所在地／三原市

●規模／地上2階 67.52m²

●構造／壁式鉄筋コンクリート造

●竣工／2005年3月

両親の住む築30年

の既存母屋に、息子

夫婦と孫が同居でき

るようにと、増築が

計画されました。敷

地は宅地開発された

閑静な住宅街の一画

に位置しており、

・予算の制限が厳

しいこと

・敷地面積が比較的大きなこと

・既存母屋の築後年数が経っていること

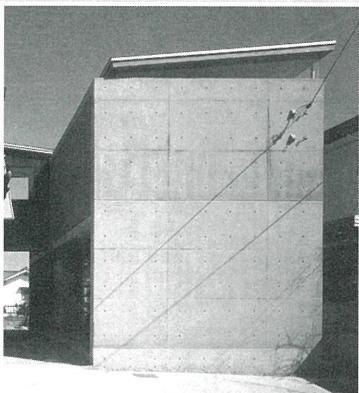
などから、いわゆる母屋から増殖する形での一般的な増築ではなく、敷地南面に残された庭先に別棟形式で増築することとし、それそれを渡り廊下でつなぎました。

息子が育った既存母屋の子供部屋は、そのまま孫の部屋として受け継がれ、息子と孫、親子で記憶の共有ができるという、素晴らしい経験のできる家になりました。

このことは将来、母屋が解体される時も、増築棟を残したまま新たな計画の実現が可能で、また記憶の継承がされることになるのです。

日本の町並みや景観の変わるサイクルの早さに対して少しでもあらがった設計が出来たのではと思っております。

代表 濱田 昌範



あなたの作品で表紙を飾ってみませんか？

随时、表紙用の写真を募集しています。写真(プリント、ネガ、データ)2~3点を設計概要、設計趣旨(400字程度)と一緒にお送りください。会員の皆様からのご応募をお待ちしています。

社団法人 広島県建築士会

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1-8-4 日興ビル3F

TEL (082) 244-6830(代) FAX (082) 244-3840

mail : info@k-hiroshima.or.jp

URL : http://www.k-hiroshima.or.jp/

ホームページをリニューアルしました。

是非一度クリックしてみてください！

事務局のアドレスも変更しております。

今までのアドレスは使えません。変更をお願いします。

第29回 尾道地区建設関係ソフトボール大会

尾道支部 青年部副部会長 細谷 敏雄

10月16日、「尾道地区建設関係ソフトボール大会」が無事終了しました。ご来賓および協賛いただいた方々には感謝致しております。ありがとうございました。

「尾道地区建設関係者の親睦を図る」という大会目的を達成するために、参加選手に最高の次期と場所を提供できるよう、昨年の同時期から準備を進めてきました。

当日は快晴で、開催への取り組みが実った気がしました。14チームによる熱戦の末、「(株)はまはら」と「三和鉄構建設(株)」が決勝戦に進み、15対9で「(株)はまはら」が優勝されました。

今回の大会では、事前の監督会議において、トーナメント形式上発生する閉鎖コートを利用し、試合に負けた場合はチーム内でレクリエーションをしたいという申し出がありました。これは、私の知っている限りでは前例のないことです。本来の流れ以外の部分で事故が起きたり、正規の試合の妨げになった時はどうなるのかと一瞬悩みました。しかし30秒後には、「この人も大会を有意義なものにしようとしている」と感じ、問題が生じたら即停止の条件付きで容認しました。このチームは1回戦敗退の後、無事にレクリエーションも終わったようで、コート整備完了の報告を受けました。

今大会において前例をつくったことで、来年度からこのチームのような申し出があることと思います。合理的に大会を消化して閉会を迎えるよりも、このことをきっかけに1日を最大限に楽しめる大会へと変わっていってほしいと思います。今後の課題として、参加者の満足度を高めるために、せめて1チーム2試合を行うプログラムに改造すれば、あえてレクリエーションに走る必要もなくなるのではないかと思っています。



■現球場跡地利用に関する市民・民間事業者からの提案募集について

問合先 *広島市企画総務局球場跡地利用構想担当

〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34

TEL : 082-504-2758 FAX : 082-504-2029

広島市では、都心部の魅力をより高めるため、現球場(広島市民球場)跡地の利用について、今年度中に「跡地利用の方向性」をとりまとめておくこととし、検討を進めています。このたび、できるだけ多くの市民の皆さんの意向を把握し、今後の検討に活用するとともに、厳しい財政状況の中で、民間事業者の活力やノウハウを活用した実現性の高い提案を「跡地利用の方向性」のとりまとめに反映していくため、現球場跡地の利用について、市民や民間事業者の皆さんから提案を募集します。

1. 提案募集の概要

次のとおり、市民からの提案募集と民間事業者からの提案募集との2つの募集を行ないます。

項目	市民からの提案募集	民間事業者からの提案募集
募集対象	現球場跡地利用について関心がある個人・グループ	現球場跡地利用について関心がある民間事業者をはじめとする法人、団体等(グループでの応募可)
提案対象区域	・現球場に代わる集客機能の検討対象区域及び本川河岸の基町環境護岸や中央公園の既存施設の利活用を検討する区域(資料1参照) ・周辺地域の回遊性向上を検討する一体的な区域	
提案内容	(A4判用紙2枚程度) (1)市民の視点からみた現球場跡地利用の提案 (2)本川河岸の基町環境護岸や中央公園の既存施設の利活用、周辺地域との回遊性向上についてのアイデア *詳細な内容の提案をする場合は、民間事業者の応募方法により提案することができます。	(A3判用紙5~10枚程度) (1)現球場に代わる新たな集客機能のコンセプト、機能、内容及び規模、概算事業費、イメージパース (2)本川河岸の基町環境護岸や中央公園の既存施設の利活用、周辺地域との回遊性向上についてのアイデア (3)事業実施上の課題・要件 (4)概略の集客予測、運営経費及び収支見込など *今年度、市がとりまとめる「跡地利用の方向性」に盛り込んだ複数案の提案者を「事業予定候補者」とし、平成18年度に原則としてその候補者の中から「事業予定者」を選考します。
募集期間	平成17年11月15日(火)~平成18年1月20日(金)	
募集の周知方法	詳しい募集案内は次のいずれかの方法で入手できます。 ①広島市のホームページからダウンロード ②区役所、市役所市民ロビー、市役所企画総務局球場跡地利用構想担当にて配布	
応募方法	郵送、FAXまたは持参で、提案内容に住所・氏名・電話番号を記入し、市役所企画総務局球場跡地利用構想担当に提出(広島市ホームページからも応募可)	所定の様式により市役所企画総務局球場跡地利用構想担当に郵送または持参

2. 全体スケジュール

平成17(2005)年度

平成18(2006)年度

平成19・20(2007・2008)年度

平成21(2009)年度

跡地利用の方向性のとりまとめ

利用計画の決定

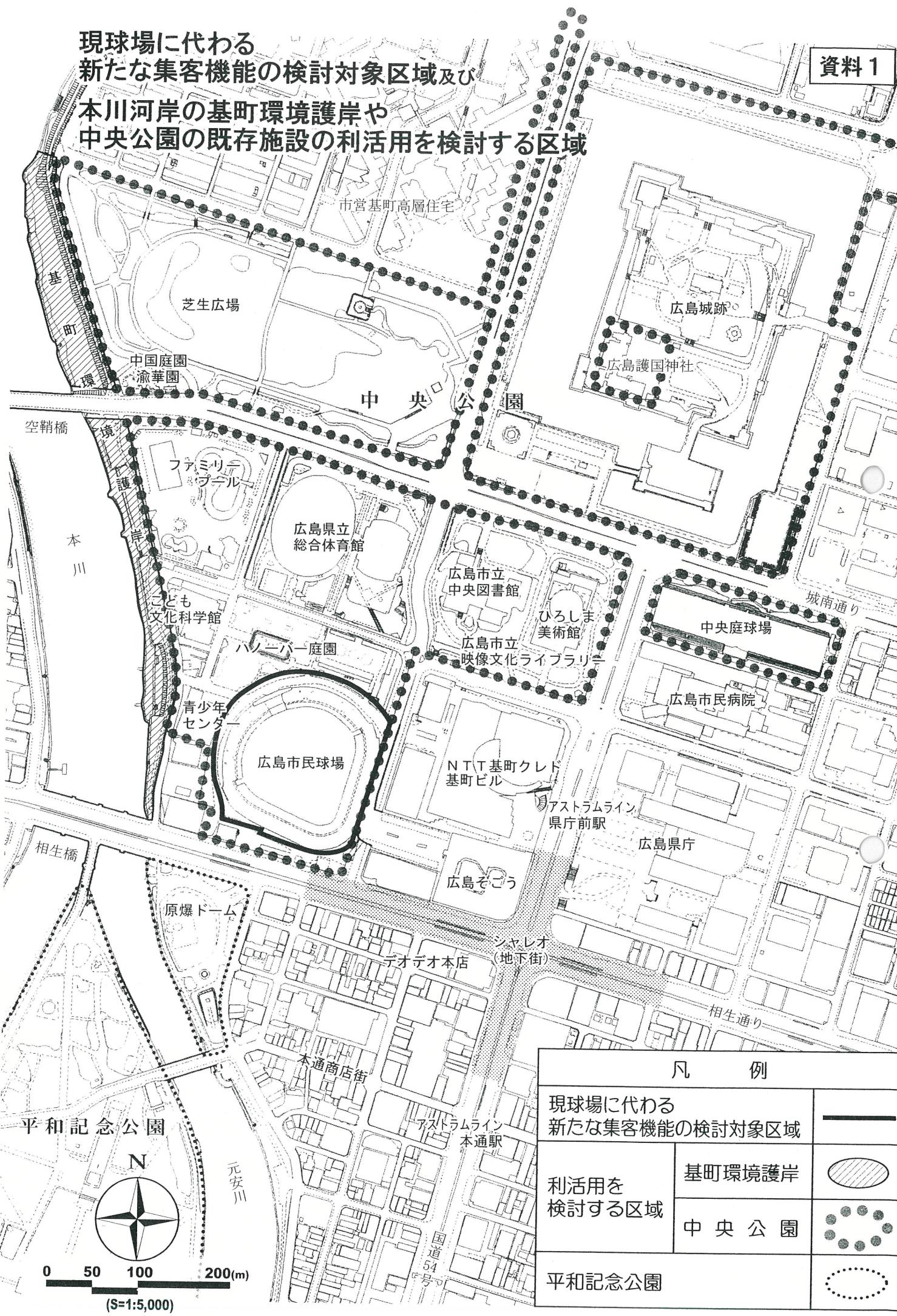
事業着手のための準備期間

事業着手

現球場に代わる 新たな集客機能の検討対象区域及び

本川河岸の基町環境護岸や 中央公園の既存施設の利活用を検討する区域

資料1



防犯性の高い建物部品について

住宅への侵入窃盗は毎年増加し、手口も巧妙化するなど情勢が深刻化しております。このため関係行政庁（警察庁・国土交通省・経済産業省）、住宅建物部品生産関連団体、建築設計関連団体等で構成した、「防犯性能の高い建築部品の開発普及に関する官民合同会議」（以下「官民合同会議」という）では、建物部品の防犯性能試験を実施して、試験合格品を目録に掲載し公表しております。参考にしてください。

現在の目録登録件数は16品目の2,697件です。ホームページアドレスは次の通りです。

<http://www.cp-bohan.jp/>

防犯性の高い建物部品は16品目です。

ドア (A種) ☆1	ドア (B種) ☆2	ガラスドア	上げ下げ内蔵ドア	引戸	錠サムターン	サッシ	ガラス
インドウ フィルム	雨戸	面格子	窓	重量シャッター	軽量シャッター	オーバーヘッド	シャッターポックス

☆1：低層住宅用玄関ドア ☆2：中高層マンションやビルに用いられる銅製ドア

支部便り 三原支部 小林 次男



来年6月1日から施行される、消防法改正及び三原市消防条例改正の説明会を、三原市消防本部のご協力により、11月1日（金）に「沼田川河川防災ステーション」で開催しました。住宅用火災警報機等の設置が中心の説明会ということで、建築士会三原支部の会員に限定せず、賛助会員、電気工事組合、建労組合、内装工事組合の皆さんにも呼びかけたところ、50名を超える申し込みで、準備した会場もいっぱいとなりました。

建築士会三原支部の正尺支部長のあいさつに続き、三原消防本部予防課宇城課長による法改正の趣旨、設置基準等のビデオ、スライドを利用しての説明がありました。新築住宅は平成18年6月1日から施行。既存住宅は三原市の場合、平成23年5月31日までを設置時期と定めたとの説明があり、その後質疑応答となりました。火災警報機等の設置は義務付けられましたが、届出・検査等のない法施行なので、既存住宅の実施には時間がかかりそうです。建築確認等に関しての手続き等の詳細については、今後関係省庁で協議され決定されます。三原支部では三原消防と連携して、詳細を今後もお知らせしていきます。ご出席の皆様、ありがとうございました。



2005-2006 Information Calendar
12月・1月の行事予定

12 December

- 2 金・全国女性建築士連絡協議会
(高松市)
 - ・建築セミナー(呉地区支部)
- 3 土・全国女性建築士連絡協議会
(高松市)
- 4 日・タウンウォッチング(呉地区支部)
- 8 木・改正建築基準法講習会(広島市)
 - ・二級・木造建築士合格発表
 - ・青年部会定例会(福山支部)
- 9 金・シンポジウム「建築とアスベスト」
(広島市)
 - ・女性部会定例会(福山支部)
- 10 土・女性部会建築見学会(広島支部)
- 13 火・常任幹事会(福山支部)
 - ・総務委員会(呉地区支部)
- 14 水・理事会(本部)
 - ・青年部会定例会(尾道支部)
 - ・青年部女性委員会定例会
(呉地区支部)
- 15 木・セミナー「欠陥建築」(広島市)
- 23 火・一級建築士試験合格発表
- 28 水・仕事納め

1 January

- 5 木・仕事始め
- 11 水・青年部会定例会(尾道支部)
- 17 火・被災建築物応急危険度判定連絡訓練
- 18 水・被災建築物応急危険度判定連絡訓練
- 20 金・幹事会(広島支部)
- 21 土・新年互礼会(福山支部)
- 27 金・指定講習会(広島)